

鳥取県 公立高校の入試制度

【2024年度版】

選抜概要

- 鳥取県の公立高校入試は特色選抜と一般選抜があります。

| | 出願期間 | 志願変更 | 入試日 | 合格発表日 |
|------|---------------|---------------|-------------|---------|
| 特色選抜 | 1/24(水)・25(木) | — | 2/1(木) | 2/8(木) |
| 一般選抜 | 2/15(木)～19(月) | 2/21(水)・22(木) | 3/5(火)・6(水) | 3/14(木) |

- 出願は一人1校1学科又は1コースに限ります。
ただし、一般選抜においては同一学校内に複数の課程、学科、コースがある場合には、順位を付けて出願することが可能です。

特色選抜

- すべての学科・コースで実施することができます。
各校が定める「目指す教育」、「求める生徒像」を理解し、「出願要件」を満たしている必要があります。合格した場合は入学しなければなりません。
- 募集人員は原則、募集定員の50%以内です。
- 選抜資料

| | |
|-----------|---|
| 面接または口頭試問 | 志願者全員に対して行う。 |
| 学校採択による検査 | 学科・コースの特性に応じて、以下の検査から1つ以上を選択して実施。 ・学力検査 ・作文又は小論文 ・プレゼンテーション ・実技検査 |
| 調査書 | 各教科学習の記録（評定） 中学3年の9科（5段階評定）が対象、 $5 \times 9 = 45$ 点満点 ・1教科又は2教科の評定を2倍にすることが可能。 その場合は、50点満点・55点満点となる。 |

- 以上の資料及び志望理由書をもとに、学校、学科及びコースの特性に配慮し総合的に判断して、合格者を決定します。
なお、特色選抜で合格内定しなかった者及び、合格したがやむを得ない事情により入学辞退書を提出した者は、当該高等学校の学科・コース、または他の学校の学科・コースの一般選抜を受検することが出来ます。

一般選抜

●志願者は、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、大学科、小学科（コース）に志願変更することが出来ます。ただし、第1志望が変わらない変更は認められません。

●選抜資料

| | |
|-----------|---|
| 学力検査 | 国語・社会・数学・理科・英語の5教科の中から3教科以上を実施。 (英60分・他各50分、各50点) ・1教科又は2教科の得点を、2倍以下の範囲で傾斜配点とすることが可能。 |
| 面接 | 志願者全員に対して行う。 |
| 学校採択による検査 | 作文または実技検査を必要に応じて実施できる。 ※学力検査が3教科あるいは4教科の場合、実施しない教科の検査時間に行うことができる。 |
| 調査書 | 各教科学習の記録（評定） 中学3年の9科（5段階評定）が対象 [調査書の合計評定]の算出方法 5段階評定 × 学力検査を実施する教科 × 学校が決めた倍率 + 5段階評定 × 学力検査を実施しない教科 × 学校が決めた倍率 × 2 学力検査を実施する教科の評定に対し、実施しない教科の評定を2倍にする。 ※倍率のパターンは実質2：4、3：6、4：8の3パターン 【例】学力検査が5教科の場合 5点×5教科×2+5点×4教科×4=130 5点×5教科×3+5点×4教科×6=195 5点×5教科×4+5点×4教科×8=260 【例】学力検査が3教科の場合 5点×3教科×2+5点×6教科×4=150 |

●以上の資料を用いて、総合的に判定して選抜を行います。
この際、「調査書の合計評定」：「学力検査の合計得点」の比率は、
2：8～8：2の範囲で各学校により決定されます。

●一般選抜の当日、インフルエンザ等のやむを得ない理由で欠席した者のうちで希望する受検者に対して、追検査を実施します。ただし、一般選抜で一部の教科でも受検した場合は追検査は認められません。

再募集

●入学確定者数が募集定員に満たない課程、学科又はコースを有する学校について実施します。一般選抜同様、同一学校内に複数の課程、学科、コースがある場合には、順位を付けて出願することが可能です。

●面接は志願者全員に対して行います。その他、学力検査・作文・実技検査を行う場合があります。

●調査書、面接、学力検査、作文、実技検査の結果を資料とし、総合的に判定されます。また、一般選抜の学力検査の結果を選抜に利用することが可能です。
調査書は特色選抜同様に、1教科又は2教科の評定を2倍にすることも可能です。